

第6次府中市総合計画 基本構想素案

<目次>

第1章	まちづくりの基本理念と都市像	P 1
1	基本構想の目的	
2	まちづくりの基本理念	
3	都市像	
4	計画期間	
5	人口	
第2章	まちづくりの主な課題	P 3
1	分野別の主な課題	
	(1) 健康・福祉分野 一人と人々が支え合い幸せを感じるまち	
	(2) 生活・環境分野 安全で快適に暮らせる持続可能なまち	
	(3) 文化・学習分野 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち	
	(4) 都市基盤・産業分野 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち	
2	行財政運営上の課題	
第3章	まちづくりの大綱	P 8
I	分野別の基本目標	
1	人と人々が支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉分野）	
	(1) 健康づくりの推進	P 8
	(2) 子育て支援	P 9
	(3) 高齢者サービスの充実	P 10
	(4) 障害者サービスの充実	P 11
	(5) 社会保障制度の充実	P 12
	(6) 生活の安定の確保	P 13
	(7) 地域福祉活動の支援	P 14
2	安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境分野）	
	(1) 自然・生態系の保護と回復	P 15
	(2) 緑の整備	P 16
	(3) 生活環境の保全	P 17
	(4) 循環型社会の形成	P 18
	(5) 交通安全・地域安全の推進	P 19
	(6) 災害対応能力の向上	P 20

3	人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習分野）	
	（1）人権と平和の尊重	P 2 1
	（2）男女共同参画の拡大	P 2 2
	（3）国際化と都市間交流の推進	P 2 3
	（4）生涯にわたる学習活動の推進	P 2 4
	（5）文化・芸術活動の支援	P 2 5
	（6）スポーツ活動の支援	P 2 6
	（7）学校教育の充実	P 2 7
	（8）青少年の健全育成	P 2 8
	（9）市民との協働体制の構築	P 2 9
4	人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業分野）	
	（1）計画的なまちづくりの推進	P 3 0
	（2）まちの拠点整備	P 3 1
	（3）公共交通の利便性向上	P 3 2
	（4）社会基盤の保全・整備	P 3 3
	（5）商工業の振興	P 3 4
	（6）都市農業の育成	P 3 5
II	行財政運営の大綱	
	（1）市民の参画意欲を高める市政運営	P 3 6
	（2）経営的な視点に立った市政運営	P 3 7
	（3）継続的かつ安定的な市政運営	P 3 8
	（4）健全財政による持続可能な市政運営	P 3 9
第4章	基本構想の実現に向けて	P 4 0
1	協働によるまちづくり	P 4 0
2	進行管理について	P 4 1

総合計画について

1 「総合計画」とは

総合計画は、市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

2 総合計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画で構成します。

基本構想

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示しています。計画期間は8年間です。

市民とともに市が協働して達成を目指す計画と位置づけており、市民と市が協働で策定しています。

基本計画

基本計画は、基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すものです。前期基本計画・後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間です。

財政的な見通しを踏まえた上で、施策ごとの主要な事務事業や、分野横断的に取り組む「重点プロジェクト」などを示しています。

市が責任を持って達成を目指す計画と位置づけており、市が主体となって策定しています。

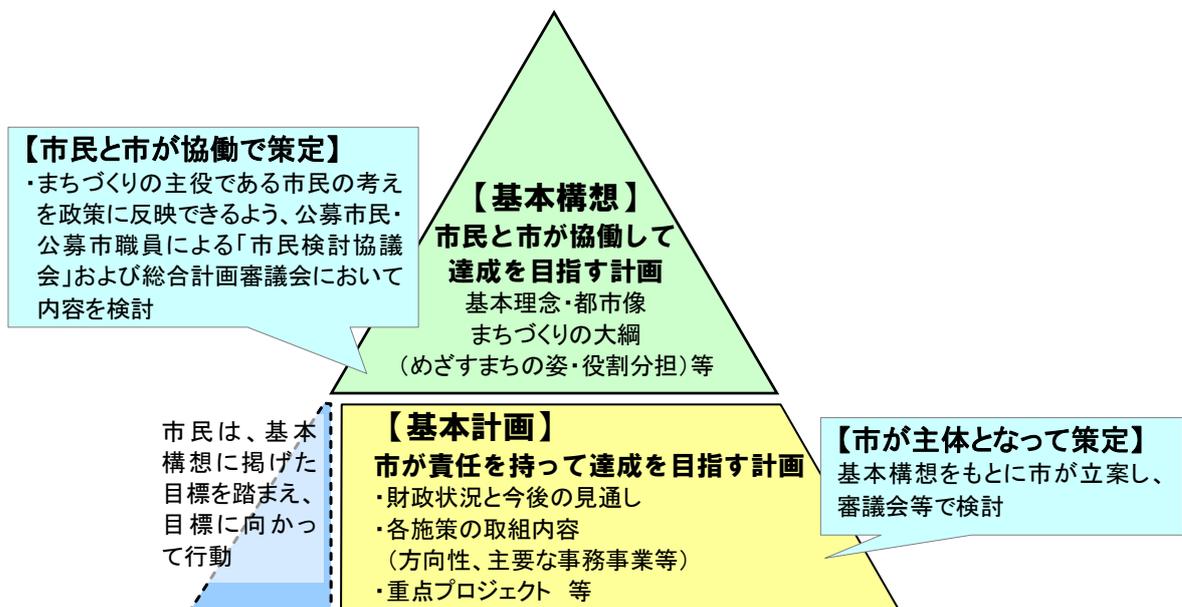


図 第6次総合計画の構成イメージ

第1章 まちづくりの基本理念と都市像

市民と市がともに目指す都市像

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

1 基本構想の目的

この基本構想は、市民[※]と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めるために、基本的な理念を明らかにし、府中市の目指す新しい都市像と将来の基本目標を示すものです。

2 まちづくりの基本理念

市民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り愛着をもって、安全安心で健やかに暮らすことを基本理念とします。

この基本理念は、以下の4つの視点からなります。

■基本理念の4つの視点

(1) 市民が主役のまち

まちづくりは、私たち市民の幸せを実現するものであり、市民が主体的に進めていくことが基本です。私たちは、市とのコミュニケーションを深めながら、自ら考え、参加するとともに、市と協働してまちづくりを進めます。

(2) 絆で結ばれたまち

私たちは、世代を越えた交流を大切にし、家族や地域コミュニティでお互いに尊重し合い支え合う、強い絆で結ばれたまちづくりを進めます。

(3) 誇りと愛着の持てるまち

私たちのまち府中は、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など、誇りの持てる様々な財産があります。私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、活かしながら、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

(4) 安全安心なまち

自助・共助・公助のもと、私たちは安心してこのまちで暮らせるよう、地震や水害などの自然災害に備えるとともに、日々の生活でも防火や防犯、交通安全の確保など、あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます。

3 都市像および基本目標

(1) まちづくりの基本理念を踏まえて、市民と市がともに目指す都市像を次のとおり設定します。

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

(2) この都市像を実現するために、次のとおり基本目標を定め、市民と市が協働でまちづくりを展開します。

- ・人と人が支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）
- ・安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）
- ・人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）
- ・人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

4 計画期間

この基本構想の計画期間は、平成26年度（2014年度）から平成33年度（2021年度）までの8年間とします。

5 将来人口

平成33年度に見込まれる人口を259,000人とします。なお、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の構成比は、次のように変化することが想定されます。

	平成26年度(2014年度)	平成33年度(2021年度)
年少人口比(0~14歳)	13.4%	12.2%
生産年齢人口比(15~64歳)	66.3%	65.4%
高齢者人口比(65歳~)	20.2%	22.4%

*本計画において、「市民」は、住民だけではなく、事業者、在勤者、在学者並びに市内で活動する方々や団体も含んだ広い意味で捉えています。

第2章 まちづくりの主な課題

1 分野別の主な課題

(1) 健康・福祉分野 ―人と人が支え合い幸せを感じるまち―

■社会の動向・課題

わが国の総人口は平成17年より減少局面に入っており、平成58年には1億人を下回ることが予想されています。高齢化率は平成22年に23%となっており、平成47年には約3人に1人が高齢者となることが見込まれています。

高齢者の増加により、医療や年金等の社会保障費が急増しており、給付と負担のバランスや負担の世代間の公平性を確保するとともに、長期的に財源を確保していくことが重要な課題となっています。また、一人ひとりが健やかに暮らせるよう、医療・介護等の環境の充実や、予防に向けた取組の充実、それぞれの能力に応じて活動できる環境づくりなどが求められています。

一方で少子化も進展しており、将来の担い手不足が懸念されます。

政府はこの対策として、子ども・子育てビジョンの策定など様々な取組を進めてきましたが、経済面や、仕事と子育ての両立が難しい等の理由で、依然として出生率が低迷しています。安心して子育てができるような社会の構築が求められています。

■府中市の現状・課題

本市の高齢化の状況は、良好な交通アクセスや住環境を背景に若い世代の転入者が多いこともあり、平成22年時点で高齢化率が18.2%と全国平均の23.0%よりも低い状況ですが、今後は上昇し続け、市の人口推計では平成33年には22.4%になる見込みです。今後は、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし、それぞれの能力に応じて活躍できるよう、健康づくりや雇用、活動の場を充実させるとともに、地域で支え合う福祉を実現することが課題です。

一方、本市の少子化の状況についてみると、合計特殊出生率*は1.35人で多摩地域26市の中で9位ですが（平成22年度）、近年、転入により子どもの人数が増加しています。また、人口規模を考慮した周辺市との比較によると、保育所などの待機児童も多く、早急な対応が求められています。そこで、引き続き保育所の増設や定員拡大に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるよう、病児保育や一時あずかりの拡充など、多角的な保育サービスを展開することが求められています。

*合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの数

(2) 生活・環境分野 —安全で快適に暮らせる持続可能なまち—

■社会の動向・課題

地球温暖化、廃棄物の増加や天然資源の浪費、生物多様性の損失などといった、地球規模の環境問題が生じています。わが国のみならず、世界の各国と協力し、これらの問題の解決に向けて取り組む必要があります。そのために、省エネルギー化や自然エネルギーの利用、廃棄物の抑制や製品の再利用・リサイクル、生態系の保護などにつとめ、持続可能な社会づくりに取り組むことが求められます。

近年、地球規模の気候変動と自然災害の多発の関係が指摘されるなか、また、平成23年に発生した東日本大震災を契機として、被害の防止・軽減に向けた施設整備や、災害発生時の体制強化など、防災対策の重要性が強く認識されています。

日常生活の安全安心についてみると、わが国の交通事故や犯罪の件数は近年減少しているものの、高齢者の交通事故の増加や、子どもや高齢者をねらった犯罪が多くみられ、引き続き交通安全対策や多様化する犯罪への対策が課題となっています。

■府中市の現状・課題

本市には、多摩川や用水、府中崖線などの豊かな環境が存在しており、これらの保全や身近な生活空間の緑化を地域ぐるみで進めていくことが課題です。

市の廃棄物についてみると、市民、事業者、市が一体となり、ごみ収集方法の抜本的改革（家庭ごみの有料化・戸別収集・ダストボックス廃止）を平成22年2月にスタートした結果、市民1人あたりの総ごみ量は633g/人・日と多摩地域26市の中で2番目に少なく（平成22年度）、市のごみの総資源化率は43.3%で4番目に高く（同）なっていますが、その後は足踏み状態にあります。そこで、今後も積極的にごみの減量や、生ごみを含めた再資源化に取り組んでいく必要があります。

地球温暖化防止に加え、原子力発電所の事故を契機とした電力需要の逼迫に対応するため、本市においても、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を進めていくことが求められています。

東日本大震災を受けて、東京都が首都直下型地震等の被害想定を見直した結果、これまでより大きな被害が想定されることがわかりました。本市においても、地域防災体制の強化や事業継続計画（BCP）を踏まえた取組など、更なる防災対策の推進が求められています。

また、日常生活における安全安心を確保するため、多摩地域26市の中で中程度となっている交通事故件数や犯罪件数の低減に向け、地域コミュニティの力を活かしながら対策を講じていくことが課題です。

(3) 文化・学習分野 ―人とコミュニティをはぐくむ文化のまち―

■社会の動向・課題

物質的な豊かさから心の豊かさを重視するようになり、今後の生活の力点が所得以外におかれるなど、市民の価値観・ライフスタイルが多様化しています。また、生涯学習や地域の活動への参加意識も高まり、いつまでも学び続け、活動し続けられる機会の提供が求められています。

子どもの教育について目を向けると、経済格差に起因する教育格差や、急速に進展する社会の高度情報化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化する一方で、いじめや不登校など依然として解決に至らない問題もみられます。誰もが等しく教育を受けられる機会の提供や、確かな学力と体力とともに新しい時代を生きる力を育む教育が求められています。

地域コミュニティに目を向けると、住民の連帯感の希薄化や担い手不足などにより、町内会など地縁組織の衰退がみられます。その一方、価値観・ライフスタイルの多様化などにより公的サービスに求められる分野が拡大する中、公共サービスの提供主体を行政に限定しない考え方が浸透しつつあり、ボランティアやNPO、企業等が公共分野の一翼を担いはじめています。

■府中市の現状・課題

本市は、多くの社会教育施設やスポーツ施設を整備していることから、市民が学習や活動を行える場が充実しているといえます。また、生涯学習センターの利用者数や図書館の市民一人あたりの資料貸し出し数が増加するなど、市民の生涯学習活動がより活発になっていますが、今後もこの活動を維持するためには、施設の老朽化対策も講じなければなりません。

教育環境についてみると、小学校1校あたりの児童数が591人と多摩地域26市の中で2番目に多く（平成22年度）になっており、仮設校舎で対応している学校もみられます。そこで、地域毎の将来の年少人口の推移を十分に勘案したうえで、対応策を検討していくことが課題となっています。

地域コミュニティ活動については、参加者の固定化がみられます。若い年齢層の参加を促し、以前からの居住者と新たな居住者の交流を促進するためのきっかけづくりが重要になってきます。また、本市においても、市民との協働によるまちづくりを念頭に置いて、ボランティア、NPO、自治会等のコミュニティ活動の活性化に向けた取組を進めることが求められています。

(4) 都市基盤・産業分野 ―人を魅了するにぎわいと活力のあるまち―

■社会の動向・課題

わが国では中心市街地の空洞化が進んでいる都市がみられ、駅周辺や市街地型の小売業が減少する反面、ロードサイド等への立地が進んでいます。しかし、人口減少や高齢化が進む中、持続可能で誰もが移動しやすいまちをつくるため、拡散型から集約型の都市構造への転換が求められています。

また、都市を支える道路・下水道などの社会資本には高度成長期に整備されたものが多く存在しており、今後は維持管理や更新への投資が急増することが見込まれています。厳しい財政状況が予想される中で、社会資本の維持のあり方が問われています。

産業についてみると、わが国の国際競争力が低下し、製造業を中心に生産拠点の海外移転が懸念されています。また、産業を支える雇用に目を向けると、非正規雇用の増加により所得の格差が生じているほか、新卒者の就職内定率の低さや就業を希望しない若者の存在などが問題となっており、誰もが安定した所得のある雇用に就けるようにすることが求められています。

■府中市の現状・課題

本市は市域の多くが市街化区域となっていますが、スプロール的な小規模な開発も見られるため、適正な誘導が課題となっています。加えて、狭あい道路・行き止まり道路への対応や建築物の耐震化など、災害時や緊急時の対応も見据えた既存市街地の改善も課題となっています。また、現在進行中である府中駅前の市街地再開発事業は、再開発組合と歩調を合わせ、計画的に推進していく必要があります。

道路等の社会資本については、老朽化が進みつつある状況を踏まえて、今後は計画的に長寿命化や維持更新を行っていくことが課題です。

本市の製造品出荷額等は7,855億円（平成22年）で、多摩地域26市の中では最も多く、また市内の年間販売額も26市の中では高い状況です。しかし、地域の商店会に加入しない事業者の増加など、地域一体となった産業振興への課題も生じています。

また、市内の農地を将来に残していくため、地域に根ざした都市農業の保全が求められています。

さらに、観光の面では、地域の観光資源をネットワーク化するとともに、おもてなしの心をもって観光価値を高め、地域の賑わいづくりに繋げていくことが求められています。

2 行財政運営上の課題

■社会の動向・課題

社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、多様な課題に地域の資源を最大限活用して対応できるよう、国と地方自治体が対等な立場へと変わり、地域のことは地域の住民が責任をもって決めることができる議会及び行政のあり方が問われています。現在、地方自治体への事務処理や権限の移譲、国と地方の協議の場づくりなどが進められていますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進に当たっては、地域で様々な主体が連携・協働して地域資源を活用し、地域の活性化や地方の再生を図る取組が重要となります。

国や地方公共団体の財政状況は、景気の低迷による税収の落込み、高齢化に伴う社会保障費の増大などを受け、急速に悪化しています。国債と借入金などを合わせた「国の借金」は、平成24年度末時点で初めて1千兆円を突破する見込みです。今後は社会資本の維持管理にかかる費用の増大も見込まれており、将来に渡って安定した行政サービスを提供するための財政基盤の強化が求められています。

■府中市の現状・課題

国が進める地域の自主性と自立性を高める取組を本市でも推進していくため、市民と市がともに考え、地域の実情に合った方向性を定めて行動することが課題となっています。市政への市民の参画を促していくため、市は市政に関する情報をわかりやすく市民に伝えるとともに、市民の声に耳を傾けて対話を重ねていく必要があります。一方で、市民も市の動きに関心を持ち、まちづくりに参加していくことが期待されます。

本市の財政状況は、これまでは多摩地域26市の中でも比較的豊かな時期がありましたが、近年は、国内景気の低迷による影響を受け、個人・法人市民税などの税収の減少や競走事業の売上げの減少による収益悪化などの影響により、市の歳入が大幅な減少となっています。一方で、生活保護や医療費などの社会保障にかかる経費、子ども、高齢者、障害のある方へのきめ細かい福祉サービスにかかる経費が増加してきており、基金を取り崩して歳入不足を補っています。

今後は、高齢化に伴う社会保障経費や、公共施設、道路、下水道などの維持管理経費並びに老朽化対策経費の増大が想定される一方で、歳入は生産年齢人口の減少に伴い、減少していくことが想定され、これまでに経験のない厳しい財政状況になることが想定されます。

将来世代に負担を残さない持続可能な財政構造を確立するためにも、市の事業をより効率的にすることが求められています。

第3章 まちづくりの大綱

I 分野別の基本目標

1 人と人との支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）

（1）健康づくりの推進

■めざすまちの姿 ～平成33年のまちの姿～

- ・市民一人ひとりが心身の健康づくりへの意識を高く持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、バランスのとれた食生活や年齢に合わせた運動を行うなど、健康づくりに取り組み、いきいきと自分らしく暮らしています。
- ・地域の保健・医療体制が整い、必要な時に必要な医療を受けることができます。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・自分の健康は自分が作るという意識を持ち、健康に関する知識や情報を得るとともに、健康づくりに取り組む。
- ・病気の予防・早期発見に心がける。
- ・からだの健康だけでなく、こころの健康にも目を向ける。
- ・地域医療を守り育てる意識を持ち、自分の症状に応じて適切な受診を心がける。
- ・日頃から、かかりつけ医の確保と夜間・休日に診療できる病院を確保しておく。

【市の役割】

- ・市民が自分や家族の心身の健康の維持・増進について意識を高められるよう啓発活動を行うとともに、継続的な健康づくりの機会・場を提供する。
- ・母子ともに健康で安心な子育てができるよう、協力医療機関との連携により、保健指導や健康診査などの充実強化に努める。
- ・各種健康診査、健康指導を通じて、健康管理に関する正しい知識や情報の周知に努め、疾病予防対策を強化する。
- ・かかりつけ医の重要性を市民にわかりやすく説明し、普及と定着を図るとともに、市民ニーズを踏まえた医療体制の確保・充実に努める。

■重点的取組

- ・健康づくりに関する情報提供を強化し、市民の健康に対する知識や意識啓発に努めます。
- ・適切な予防接種のための環境整備や健康診査の充実と合わせ、市民の負担のあり方について検討します。

(2) 子育て支援

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・すべての家庭が安心して子どもを産み育てることができています。
- ・家族、地域ぐるみで子どもを育てています。
- ・人や自然とのふれあいを通じて、子どもが健やかに成長しています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・地域全体で子どもを育てていくという意識を持ち、地域ぐるみで子育てをサポートする。
- ・行政などのサポートを受けつつも、親は自分が責任をもって子育てするという意識を持ち、楽しみながら子育てをする。
- ・子育ての知恵を持つ中高年世代が、若い世代に「子育て」を教えるなど、子育てを終えた世代と若い世代がお互いに交流する。

【市の役割】

- ・地域での親子交流や子育て家庭の交流機会を提供するとともに、世代を超えた交流機会を提供し、地域の子育て環境の充実を支援する。
- ・子育てに関する情報や気軽に相談できる場所、サービスを提供し、子育て家庭の育児不安を解消し、児童虐待等の防止に努める。
- ・子育て中の家庭やひとり親世帯に対して、経済的支援や育児支援を行う。
- ・保育所の整備のほか、ショートステイ[※]や保育ママ[※]も含めた多種多様なライフスタイルに合う保育サービスを充実する。

■重点的取組

- ・ボランティアやNPO等、地域の社会資源の連携を図り、市民力、地域力を活用して子育て家庭を支える仕組みづくりを推進します。
- ・民間や市民との協働のもと待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるよう、病児保育や一時あずかりの拡充など、多角的な保育サービスを展開します。

[※]ショートステイ…保護者の入院や出張などにより子どもの養育が一時的に困難な時に、7日間を限度に子どもを預かり、食事や通園通学の援助をする事業です。

[※]保育ママ…家庭的保育事業のことで、家庭的な雰囲気の中で少人数の児童を保育する事業です。

(3) 高齢者サービスの充実

■めざすまちの姿 ～平成33年のまちの姿～

- ・高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らしています。
- ・支援を必要とする高齢者が、家族や地域の支え合い、生活支援を受け、住み慣れた地域で安心して毎日を暮らしています。
- ・市民みんなが高齢者を尊敬し大切にすることを意識を持ち、高齢者の尊厳が守られています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・自治会、民生委員、老人クラブ、包括支援センター等が横の連携を強化し、高齢者の孤立化、孤独死防止に努める。
- ・孤立する高齢者をなくせるよう、近所づきあいを通して見守りや声かけを行い、良い意味での「おせっかい」をする。
- ・高齢者自身も社会参加やさまざまな世代との交流を行うなど、生きがいを持って楽しく生活する。
- ・高齢者自身が介護予防の必要性に気付き、元気なうちから健康づくりの一環として、日常生活の中で介護予防に取り組む。
- ・若い世代は、高齢者と触れ合う機会があれば積極的に参加し、また高齢者を支える世代として、高齢者サービス等を周知し、いざという時にすぐ利用できるようにしておく。

【市の役割】

- ・民間の力も活用しながら、高齢者の社会参加や健康づくり、世代間交流の場を提供し、高齢者が生涯にわたって元気でいきいきと暮らすための支援を行う。
- ・就労を希望する高齢者へのきめ細かい職業相談や多様な職種への就労を希望する高齢者のニーズに対応する。
- ・介護予防や認知症予防などの予防事業を強化するとともに、介護が必要になった後でも在宅生活が継続できるよう、地域包括支援センターの機能の充実を図り、地域医療をはじめ、様々な社会資源との連携による、地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- ・介護施設等を計画的に整備し、介護を必要とする高齢者へのサービスの量的、質的な充実を図る。
- ・介護保険制度に関する相談支援、普及及び啓発を行うとともに、計画的かつ円滑に介護保険制度を運用する。
- ・安心して在宅で療養生活が送れるよう、在宅療養支援窓口の設置や緩和ケア、終末期医療等の新しい医療ニーズにも応えられる体制づくりを図る。

■重点的取組

- ・高齢者が、いきいきと活動的に暮らし続けられるよう、活動の場の充実や、健康づくり、介護予防の推進に努めます。
- ・高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援サービスや介護者への支援の充実に取り組むとともに、医療と介護の連携強化、認知症ケアの推進に努めます。

(4) 障害者サービスの充実

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・ 障害のある人が安心・快適な生活を送っています。
- ・ 障害に対する理解を深め、差別のない平等なまちになっています。
- ・ 障害のある人も、障害が原因となってやりたいことを制限されることなく社会参加ができるまちになっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・ 障害のある人に対する偏見をなくし、ひとりの人間として尊重し、理解する。
- ・ 障害のある人が困っていたら、ためらわずに声をかけ、手助けする。

【市の役割】

- ・ 障害のある人やその家族から様々な相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整体制を強化するなど、障害のある人への相談支援を充実させる。
- ・ 障害のある人が、地域の中で自己実現と社会参加を図れるよう、働く機会や交流の場、活動の場等の提供を行うとともに、コミュニケーション支援や移動支援等のサービスを充実させ、障害のある人の自立生活を支援する。また、障害に対する市民の理解を深め、障害のある人の社会参加を促進する。
- ・ 障害のある人が自ら望む生活のあり方を選択できるサービスの基盤を整備し、障害のある人の地域生活を支援する。また、障害のある人を日常的に介護している家族へのサポートを充実させ、家族の不安や負担の軽減に努める。

■重点的取組

- ・ 障害のある人が、自己実現、社会参加が図られるよう、就労支援と活動の場等の充実に努めます。
- ・ 障害のある人が、地域の中で安心して快適に暮らし続けられるようなサービス基盤の向上に取り組みます。

(5) 社会保障制度の充実

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・健全で安定した国民健康保険制度や後期高齢者医療制度により適切に医療を受けることができます。
- ・市民が年金制度について正しく理解し、受給権を確保することにより、老後の安定した生活基盤を築いています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・日々の健康づくりを心がけるとともに、過度な重複受診にならないよう留意し、医療費の適正化を心掛ける。
- ・国民健康保険制度や後期高齢者医療制度を正しく理解する。また、国民健康保険の保険料や後期高齢者医療制度保険料をきちんと納める。
- ・国民年金を正しく理解するとともに、国民年金に加入し、未納がないよう努め、確実に年金を受給できる権利を確保する。

【市の役割】

- ・後期高齢者医療制度についてわかりやすく市民に周知するとともに、後期高齢者医療制度に関する事務を適切かつ効率的に行う。
- ・健全で安定した国民健康保険の運営を行う。また、納付しやすい環境を整備し、収納率の向上に努めるとともに、分かりやすい広報を行うなど医療費の増加を抑制するための取組を行う。
- ・国民年金に対する不安を軽減し、すべての市民の老後の所得を保障できるよう、分かりやすい情報提供などを行い、制度の普及に努める。

■重点的取組

- ・国民健康保険を健全かつ安定的に運営できるように、収納率向上に向けて納付しやすい環境を整えます。

(6) 生活の安定の確保

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・誰もが最低限度の生活を保障されており、健康で文化的な生活を送っています。
- ・生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、自立のための支援や住宅環境が確保されています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・家族を大切にし、支え合える関係を築くとともに、家族が安定した生活を送れるよう支え合う。
- ・地域で生活に困っている人を支え合うとともに、必要があれば行政に情報提供する。

【市の役割】

- ・困窮の程度に応じた適切な保護を行い、最低限度の生活を保障する。
- ・関係部署などと連携し、低所得者への支援を充実させて、生活保護の受給者を減少させるとともに、生活保護受給者の就労支援、相談体制を充実し、自立を支援する。
- ・市営住宅及び市民住宅を適切に管理することにより、市民の居住環境の向上と生活の安定を図る。
- ・市内の中小企業の勤労者に対する福利厚生の実施を図る。

■重点的取組

- ・ハローワークや庁内の関係部署などとの連携を強化し、様々な側面からの支援体制を充実させ、生活保護受給者や低所得者の自立した生活の維持や自立のための支援に努めます。

(7) 地域福祉活動の支援

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・「もの」や「こころ」など、あらゆる面において、誰もが障害・障壁を感じることなく、快適に暮らしています。
- ・市民一人ひとりの福祉意識が高く、多くの人がボランティア活動や地域活動に取り組んでいます。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・ボランティア精神を「ちょっとしたおもいやりの心」と捉えなおし、身近で困っている人の手助けをするなど、できることから取り組む。
- ・日頃から気軽に声をかけ合える関係を築くなど、近所づきあいを起点にした市民相互の支え合いの地域活動を行う。

【市の役割】

- ・市民の福祉意識の啓発、自主的な福祉活動の支援、福祉サービス利用の支援などを通じて、支え合いのまちづくりを促進する。また、情報提供や福祉教育・ボランティア教育を推進するとともに、地域住民の交流を支援する。
- ・都市施設等のバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザインの普及を図る。

■重点的取組

- ・地域で支え合う福祉を実現するため、市民の福祉意識を啓発するとともに、福祉関連団体や自治会などの連携・協働を支援します。

2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）

（1）自然・生態系の保護と回復

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・多摩川、浅間山、けやき並木や農地などの、今ある貴重な自然や生態系を保護し、都市化と環境の調和がとれたまちになっています。
- ・里山など、昔を思えるような自然や生態系を回復し、人間と生物の共存できるまちになっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市民一人ひとりが自然や生態系の保護について知識を深め、それらを守るためにできることを考え、行動する。
- ・率先して環境保護活動などの地域コミュニティに参加し、自然保護に対する意識を高める。
- ・自然環境や生態系の保護を意識しながら環境に配慮した消費を行うなど、環境にやさしい生活を実践する。

【市の役割】

- ・人と自然との豊かな関係を再構築するため、市民の自然に関する意識の啓発や、それらとふれあう機会を提供することにより、市民の自然環境を大切にする意識を醸成する。
- ・浅間山、府中崖線、けやき並木や多摩川などの貴重な自然や生態系を将来にわたって残していくため、自然環境の保全や野生動植物の保護、外来種対策など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を促進する。

■重点的取組

- ・市民、民間団体、事業者、市等が連携して自然環境を保護し、生物多様性を保全するための仕組みづくりを進めます。
- ・人と自然の共生を実現し、生物多様性に配慮した社会経済への転換を図るため、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換の必要性や、主流化に向けた取り組みを進めます。

(2) 緑の整備

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民一人ひとりが緑を保全・整備する意識を高め、市とともに緑化活動に取り組み、まちの特徴である緑を守り、育てています。
- ・歩いて行ける場所に公園があり、道路の緑や緑道、用水や湧水など、身近に水や緑とふれあい、憩い、やすらぎを感じることできるまちになっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・緑豊かなまちに誇りと愛着を持ち、市民一人ひとりが緑を保全・整備する意識を高める。
- ・公園や用水路等の管理活動や地域の緑化活動に参加するなど、まちの緑を守り育てる。

【市の役割】

- ・公園や崖線、多摩川などの水と緑の空間を緑道や遊歩道などでつなぎ、市民が憩える水と緑のネットワークを構築するとともに、公園の整備や地域の緑化を推進し、農地の保全を図り、緑豊かなまちづくりを進める。
- ・地域の特徴を生かした緑化や地域住民が主体となった管理・運営の導入など、地域と密着した公園の整備を進める。
- ・市民の緑化への意識高揚を図るとともに、市民が主体となった緑化活動を支援する。

■重点的取組

- ・地域の特徴や市民のニーズを踏まえ、市民との協働による公園の整備や管理、緑化推進の手法などを検討し、緑のまちづくりを進めます。

(3) 生活環境の保全

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民一人ひとりが環境に対する正しい知識を持ち、積極的に環境保全活動に取り組み、地球環境の保全に貢献しています。
- ・市民・事業者・市が環境について情報の交換と共有を行い、協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市民は、環境に対する正しい知識を持ち、普段から省エネや環境保全につながる商品を利用するなど、環境に配慮した生活を心がける。
- ・市民は、環境に関する情報の共有や環境保全活動に積極的に参加するなど、環境活動の輪を広げる。
- ・市民は、まちの美化の活動に参加するなど、快適な住みやすい環境づくりに努める。
- ・事業者は、公害の未然防止を徹底するとともに、環境負荷の低減や環境保全に努める。

【市の役割】

- ・環境学習、情報提供などを行い、市民の環境に対する意識を高める。また、地球温暖化の防止など環境負荷を低減する活動を市民や事業者と協力して実施し、地球環境の保全を推進する。
- ・市民や自治会、事業者等と連携し、美化意識の啓発や美化運動などを推進し、良好で快適な住みやすい環境づくりを進める。
- ・騒音・振動、水質汚濁、大気汚染などの公害の監視体制を強化するとともに、事業者に対する公害発生防止のための指導や情報提供を行い、公害の未然防止を図る。
- ・市民の生活環境を守りつつ、宗教や宗派にかかわらず、火葬、法事などを行うことのできる場を提供するとともに、市民の墓地需要を踏まえ、近隣の周辺環境と調和した墓地を整備する。

■重点的取組

- ・当面は、放射性物質の監視と情報提供に努め、市民の安全安心を確保します。
- ・公共施設における自然エネルギーの利用を推進するなど、省エネルギー化に関する施策を重点的に推進します。

(4) 循環型社会の形成

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・ 市民・事業者・市が協働し、ごみの発生抑制と再利用・再資源化などに努め、循環型社会を形成しています。
- ・ ごみを適正に処理し、環境への負荷を最小限にとどめるとともに、安全な生活環境が確保されています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・ 更なるごみ減量を実現するため、ごみの分別収集と資源の集団回収に積極的に取り組む。
- ・ 市民は、ごみの現状と課題について学び、循環型社会の形成に向け、3 R (Reduce, Reuse, Recycle) に取り組む。
- ・ 事業者は、ごみ減量に取り組む重要性を認識し、法令遵守を基本として循環型社会の形成に協力し、企業の社会的責任を果たす。

【市の役割】

- ・ ごみの回収方法、処分方法などの技術的・制度的改善に取り組むとともに、ごみの発生状況などに関する市民への情報提供や啓発活動を行い、ごみの減量やリサイクル化を推進する。
- ・ ごみの収集・中間処理・最終処分の各段階において適正処理を推進するとともに、最終処分場の延命化を図る。

■重点的取組

- ・ ごみの発生状況や減量・分別について、市民へのさらなる周知のため、充実した情報提供を行うとともに、積極的な広報、啓発活動に取り組みます。
- ・ 燃やすごみの約半分が生ごみであることから、ごみの減量及びリサイクル化を推進するため、水切りの徹底及び生ごみの再資源化に取り組みます。

(5) 交通安全・地域安全の推進

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・ 子供から高齢者まで、交通ルールを守り、高い交通安全意識を持っています。
- ・ 運転者も歩行者も安全に通行できる道路環境が整っています。
- ・ 市民一人ひとりが地域のつながりやコミュニケーションを大切にし、安心して暮らせる社会が形成されています。
- ・ 市民や地域が防犯活動に取り組み、市民は犯罪に遭うことなく暮らしています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・ 運転者も歩行者も交通ルールを理解し、遵守し、モラルの向上に努める。
- ・ 市民は、自ら率先して地域コミュニティに参加し、地域住民同士のつながりを大切にす。
- ・ 防犯パトロールに参加するなど、地域の見守り体制を強化し、地域の安全確保に取り組む。
- ・ P T A、自治会、自主防犯組織などが連携し、地域の安全安心体制を確立する。

【市の役割】

- ・ 交通安全に関わる団体と連携し、地域や家族を取り込んだ交通安全意識の啓発運動を実施するとともに、モラル向上のため、交通ルール違反に対する取り締まりと指導を関係機関に要請する。また、歩行者や自転車が安全に通行できるための交通環境を整備する。
- ・ 市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促進し、市民、事業者、警察署などの関係機関、関係団体などとの連携による地域安全体制づくりを推進する。また、防犯設備の整備や防犯パトロールを実施し、防犯対策に取り組む。

■重点的取組

- ・ 交通事故や犯罪の低減に向け、関連団体と自治会やP T Aなどとのコミュニティの連携支援を強化するとともに、市民のモラル向上に向けた啓発活動に取り組めます。

(6) 災害対応能力の向上

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民・事業者・市が、それぞれ自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動し、災害による被害を最小限に抑えられる体制が出来ています。
- ・市民が高い防災意識を持ち、防災訓練等に参加するとともに、地域の中で助け合える人間関係を築いています。
- ・災害時に支援が必要な人達を支える地域の仕組みや、市の支援体制が整っています。
- ・大規模災害などの緊急事態に対応できる市の危機管理体制が整っています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行うとともに、地域では自主防災組織に参加する。
- ・防災訓練などを実施して、災害に備えるとともに、災害時には、初期消火、避難路の確保、家族や救護が必要な人の安全確保、救出、救護などを行う。
- ・いざという時に地域住民同士で助け合えるよう、自治会に加入し、その活動に積極的に参加するなど地域のコミュニケーションを密にする。

【市の役割】

- ・市民に対して、防災対策に関する知識や情報などの周知を徹底するとともに、自主防災組織などの活動を支援する。また、防災訓練の実施、避難所の確保、生活必需品の整備などを行い、防災体制の充実を図る。
- ・防災行政無線の改修など防災施設を充実するとともに、民間企業等との連携・協力体制を確立し、災害対策を強化する。また、大規模災害などの緊急事態に対応できる体制を関係団体と連携し構築する。
- ・大規模災害に備え、重要な戦力として期待される、中学・高校生の防災訓練を強化する。
- ・地域の防災リーダーとしての消防団員の確保に努めるとともに、消防署及び消防団の連携をさらに強化し、相互の組織・機能及び資機材の整備を行い、消防力の充実を図る。

■重点的取組

- ・市民の防災意識がより一層向上するよう、防災に関する地域住民主体の取組を支援するとともに、災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、地域防災計画や事業継続計画等を充実するなど、災害対応能力の向上に努めます。
- ・大規模災害発生時の対応マニュアルを作成するとともに、防災公園・防災倉庫の充実とメンテナンスを徹底します。

3 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）

（1）人権と平和の尊重

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民一人ひとりが人権や平和を自分の問題として考え、正しい知識を身につけてお互いの個性を尊重し合う、誰もが住みやすい平和のまちになっています。
- ・助けを必要としている人へ寄り添えるまちになっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・人権啓発活動やイベントに参加するなど、市民一人ひとりが考え、学ぶことにより、人権や平和に対する意識を高める。
- ・周りの人への関心を相互に高め、問題を見つけたら、解決のために協力し、助け合う。
- ・生命の尊さや戦争や暴力の恐ろしさを子どもや青少年に正しく伝え、共に考える機会を増やす。

【市の役割】

- ・人権意識を醸成するための情報提供、イベント、研修などを関係機関と連携して実施し、人権尊重の理念を啓発する。
- ・様々な人権問題に対応ができるよう、悩んでいる人が相談に来やすい相談体制を整備する。
- ・「府中市平和都市宣言」の趣旨に沿って、市民と行政の協働による平和事業を展開し、平和を守る意識を醸成する。

■重点的取組

- ・人権週間行事やイベントを通じて、市民一人ひとりが人権を身近な問題として考え、互いに個性を尊重しあうよう人権意識の啓発に取り組みます。
- ・「平和のつどい」「平和展」などの啓発活動を通じて、戦争体験に関する展示や講話や朗読等を実施し、貴重な戦争体験を次世代に引き継ぐなど、平和意識の啓発に取り組みます。

(2) 男女共同参画の拡大

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・職場・地域・家庭において、男女が共に責任を分かち合い、社会のあらゆる分野に平等に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することができています。
- ・男女共同参画について一人ひとりが自覚を持ち、お互いを理解し支え合っています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・「府中市男女共同参画宣言」の趣旨を理解し、男女がともに支え合い、お互いを尊重する。
- ・女性は、審議会や協議会等へ積極的に参加し、幅広い意見を提供する。
- ・男性は、男女共同参画の更なる推進に向けて積極的な提案と協力を行う。
- ・事業者は、雇用機会の均等や男女差の是正など、女性の就労条件の向上に努め、女性の自立と能力発揮の機会を拡大する。

【市の役割】

- ・「府中市男女共同参画都市宣言」の趣旨に沿い、意識啓発講座を開催するとともに、市民や事業者が男女共同参画を推進する支援を行う。

■重点的取組

- ・男女共同参画の推進に向け、関連団体等との連携を強化し、更なる意識啓発とともに、参画のための条件整備に努めます。

(3) 国際化と都市間交流の推進

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・国やことばの壁を越え、市民がお互いの文化や慣習を尊重し合い、多様な価値観が共存するまちになっています。
- ・姉妹都市・友好都市との継続的な交流を通じて共に発展しています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・国際交流の機会に積極的に参加し、多文化に触れることを通じて、文化や慣習の違いを理解する。
- ・日本人市民は、地域の外国人の文化や慣習を理解して生活をサポートする。外国人市民は、日本の文化や慣習を学び、地域に溶け込むようにする。

【市の役割】

- ・姉妹都市、友好都市との広汎な交流活動を市民参加のもとで実施する。また、市民団体などが行う国際交流活動の支援を行い、国際意識、国際理解を持つ人材を育成する。
- ・生活に必要な情報を外国人がわかるような形で提供するとともに、日本語の学習や相談できる場を提供するなど、在住外国人の生活を支援する。
- ・姉妹都市、友好都市を増やすことで交流の範囲、機会を拡大するとともに、相互支援の環境づくりをする。

■重点的取組

- ・在住外国人に対する学習会の提供に努めるとともに、多文化共生社会が形成されるまちづくりの促進に努めます。
- ・都市間交流においては、市民団体等との協働により交流促進に努めます。

(4) 生涯にわたる学習活動の推進

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民一人ひとりが学習に親しみ、生きがいを持っています。また、学習活動を通して人とのつながりを深め、学んだことを地域などで生かしています。
- ・市民はそれぞれ自分の「学び」を見つけることができ、学習に必要な情報や機会にアクセスできます。
- ・市民は身近な場所で図書館サービスを利用でき、情報を収集し、学習活動や文化活動に活用しています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・自分に適した生涯学習を継続して人生を豊かにするとともに、まちづくりの主役としての力量を形成する。
- ・図書館や生涯学習センターなどの生涯学習施設や講座等の学習機会を活用するとともに、その運営、企画などにも協力、参加する。
- ・学習の楽しさを分かち合い、相互に教え、学び合う「学び」のコミュニティを広げ、地域コミュニティの活性化につなげていく。さらに、学習の成果を社会参加や地域貢献に活用する。

【市の役割】

- ・市民それぞれのニーズに合った生涯学習施設や多様な学習機会を整備・提供し、市民の主体的な学習活動を支援する。
- ・自主的に活動している各種学習団体を支援するとともに、ボランティア講師の人材発掘や育成を行い、市民との協働により、生涯学習活動を推進する。
- ・図書館は、市民ニーズや社会情勢を踏まえた図書や情報などを収集・保存するとともに、きめ細やかな図書館サービスを提供し、市民の自主的な学習機会や文化的活動を支援する。

■重点的取組

- ・生涯学習の場となる各種施設の長寿命化や設備のリニューアルなどを含めた総合的な老朽化対策を進めます。
- ・市民一人ひとりが学習した内容を地域に生かす「学び返し」を通して地域教育力の向上を目指します。

(5) 文化・芸術活動の支援

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民が府中の歴史や文化を理解し、親しみや誇りをもっています。また、文化的財産の保護・継承、創造が図られ、次の世代に伝える体制が整っています。
- ・府中の文化・芸術活動、歴史文化遺産を活用したまちづくりが進み、人が集まり、まちがにぎわっています。
- ・市民が文化・芸術を楽しめる機会が充実し、豊かな生活を営んでいます。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市内の文化的財産（野外彫刻、史跡、自然景観を含む）を見て回るなど、楽しみながら郷土についての理解と愛着を深める。
- ・文化的財産を市民の誇りとし、自分たちの手で守り、創造して次の世代へと伝えていく。
- ・文化・芸術を積極的に鑑賞し、さらに自らも文化・芸術活動に取り組み、魅力あるまちづくりに生かしていく。

【市の役割】

- ・市民や文化団体が実施している自主的な文化・芸術活動を支援する。また、優れた芸術文化に親しめるような機会の確保や、地域の伝統文化の発掘と継承を進め、府中らしい文化・芸術の振興を図る。
- ・国内外の多彩な文化・芸術を鑑賞・学習する機会を提供するとともに、市民の文化・芸術活動の成果を発表する場を提供できるよう、文化施設を有効活用する。
- ・貴重な歴史文化遺産を市民と協働して後世に残す。
- ・府中の歴史文化遺産を様々な形で広く紹介し、歴史と伝統のある府中への郷土愛を高めるとともに、歴史文化を活かした賑わいのあるまちづくりを進める。

■重点的取組

- ・平成 23 年 2 月に国史跡武蔵国府跡の追加指定を受けた J R 府中本町駅前の国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）の保存、整備及び活用を、市民との協働により推進します。

(6) スポーツ活動の支援

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・年齢、体力、障害の有無などに関わらず、すべての市民がスポーツに親しんでいます。
- ・「スポーツのまち・府中市」のイメージが定着しており、市全体でスポーツを楽しみ、スポーツを通じて連帯感が生まれています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・人生を健康で豊かに過ごすため、まず楽しそうなスポーツから始めてみる。
- ・スポーツが楽しくなったらその楽しみを他の人にも伝え、様々な人との交流を深める。
- ・スポーツイベントやスポーツクラブなどを積極的に活用する。
- ・スポーツ経験者は、指導者や運営（協力）者としてスポーツ振興に協力する。

【市の役割】

- ・市民がそれぞれのライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を支援する。
- ・安全で快適なスポーツ施設を守るため、計画的に老朽化対策を進めるとともに、効果的・効率的な運営を進める。スポーツを通じた市民同士の触れ合いの機会の創出、市内トップチームと連携したスポーツ振興などに取り組む。

■重点的取組

- ・今後、総合体育館の建て替え等についての検討と、他の市内スポーツ施設の老朽化対策並びに在り方の検討について進めます。

(7) 学校教育の充実

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・全ての子どもが等しく、安心して快適な環境で教育を受けています。
- ・家庭・学校・地域社会が連携し、子どもの学びや育ちを支援しています。
- ・子どもたちは、基礎学力とともに、心豊かでたくましく、ふるさと府中に誇りを持ち、社会に貢献する力を身につけています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・子どもを持つ親は、家庭教育の重要性と役割を理解し、子どもに対する愛情をもち、家庭教育に取り組む。
- ・地域で子どもを育てるという意識をもち、家庭や学校と連携し、子どもの教育に関して地域で協力する。
- ・大学、事業者、NPO、各種団体などは、それぞれの有する資源を活かし、学校教育を支援する。

【市の役割】

- ・健やかで感性豊かな幼児の育成をめざした幼児教育を推進する。市立幼稚園では、教育内容の充実、施設の一層の安全管理に取り組む。私立幼稚園では保護者や教員への助成を通じた負担軽減と教育内容の充実を図る。
- ・小・中学校における基礎的学力の確実な定着と個性を生かす教育を充実するとともに、時代に応じた教育内容を充実し、特色のある府中らしい教育を展開する。
- ・子どもたち一人ひとりの教育ニーズに合わせた特別支援教育や、児童虐待やいじめなどの問題や悩みにきめ細かく対応する体制を整える。
- ・学校運営に多様な意見を取り入れるとともに、家庭、各種団体や地域と連携し、地域の教育資源を活用した地域に根ざした学校教育を推進する。
- ・児童・生徒が、日常生活における健康管理や食に対する正しい知識と望ましい習慣を身に付けるよう、健康診断や健康相談等を行うとともに、バランスの取れた美味しい給食を提供する。
- ・児童・生徒が安全に安心して、快適に学べるよう、校舎などの学校施設やトイレ、空調設備などを充実させるとともに、適切な維持管理を行う。

■重点的取組

- ・地域や保護者等の市民とともに長期的な視点に立った学校施設等の運営管理のあり方を検討します。
- ・学校・保護者・地域社会がそれぞれの力を生かし、一体となって教育活動の充実を図ることによって、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育てます。

(8) 青少年の健全育成

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・ 市民一人ひとりが地域の青少年育成に当事者意識を持ち、青少年との交流や相互理解を図り、健全な成長を支える地域づくりに協力しています。
- ・ 青少年は、地域の支援や、さまざまな体験、スポーツなどの団体活動などを通じ、社会性を身につけた人間性豊かな大人になるよう成長しています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・ 大人は、地域の子どもや青少年の生活に関心を持ち、理解を深め、その健全な成長を支える環境醸成に協力する。
- ・ 青少年の健全育成のための活動や、学校での部活動の指導などに協力する。
- ・ 地域コミュニティを充実させ、地域の中で子どもたちとふれあい、見守る体制を整える。

【市の役割】

- ・ 青少年を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、家庭・学校・地域と連携し、青少年の多様な体験活動への参加の機会や活動拠点を提供するとともに、青少年健全育成活動や地域の環境浄化活動を行い、青少年が健全に育成される社会環境の確保に努める。
- ・ 青少年（特に中・高生）の居場所づくりと相談窓口を設置する。

■重点的取組

- ・ 市民や青少年対策地区委員会・健全育成協力店などの関連団体と連携し、青少年の育成に健全な環境づくりを推進します。
- ・ 若者同士や地域社会との交流機会の提供にも努めます。新たにひきこもりの若者に対する自立支援についても取り組みます。

(9) 市民との協働体制の構築

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・自治会などの地域コミュニティが機能して、あいさつを交わし、困ったときには助け合える人間関係が形成されています。
- ・NPOからサークルまで、さまざまな形の市民団体が活動し、市民が地域を越えて交流し、協力し合う活力ある市民社会ネットワークが形成されています。
- ・市民、地域コミュニティ、市民団体、事業者、大学などの多様な主体がそれぞれの特性を活かしたネットワークを作り、市と協働してまちづくりを進めています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・地域の中での人間関係を深めるために、まず挨拶から始めて気軽に話せる隣人を増やすとともに、地域イベントに参加、協力する。
- ・市民は、自らがまちづくりの主役であることを自覚し、地域コミュニティ活動やボランティア、NPO活動などに参加したり、関心を共にする仲間と新たなサークルを結成したりする。
- ・自治会などの地域コミュニティ、NPOなどの市民団体は、新しい仲間、特に後継者を増やせるよう、積極的なPRを行う。
- ・市民、地域コミュニティ、市民団体、事業者、大学などは、横の連携を推進するとともに、それぞれの特性を活かしてネットワークを形成しつつ、地域の様々な課題の解決に取り組む。

【市の役割】

- ・自治会の活性化、文化センターを活かした地域連携の強化などを支援し、地域の異世代交流を深めるとともに、地域住民の連帯感を育て、地域コミュニティの活性化を図る。
- ・NPOやボランティア団体などの活動を支援するとともに、各団体のネットワークを構築し、各種団体の連携を支援する。また、市民に向けた各種団体の情報提供などを行い、市民の参加を支援する。また、近隣の大学や事業者との連携を進め、知的・人的・物的資源の地域への還元を促進する

■重点的取組

- ・地域コミュニティのさらなる活性化に向け、以前からお住まいの市民と新たに地域住民となられた方々の交流促進に努めます。

4 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

（1）計画的なまちづくりの推進

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・まちづくりに関する計画や情報を市民みんなで共有し、市民の理解と協力の下、まちづくりが進められています。
- ・将来を見据えた計画的なまちづくりが行われ、府中らしい緑と歴史を生かした魅力あふれる、安全で住みよいまちになっています。
- ・市民や事業者との協働により、府中らしい景観を守り、はぐくみ、美しいまち並みが市民の誇りとなっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市民は、まちづくりに関する計画や情報などに関心を持ち、まちづくりのあり方について考え、意見を出し合い、まちづくりに参加する。また、地区計画制度などの仕組みを活用し、美しい住環境やまち並みづくりを進める。
- ・事業者は、事業展開に当たり、市民生活を考慮するとともに、計画的なまちづくりに協力する。

【市の役割】

- ・都市計画に関わる計画づくりや、市民と事業者との協働によるまちづくりを進める仕組みづくりなどを通じ、市全体で調和の取れた適切な土地利用を進める。また、各種計画やまちづくりに関する情報について時宜を得て分かりやすく提供し、市民がまちづくりについて参加しやすい環境を整える。
- ・府中市地域まちづくり条例に基づき、大規模開発事業の事前協議や開発事業の指導などにより、適正な土地利用と周辺環境に配慮した良好な開発事業へと誘導する。
- ・まちづくりに対する各種啓発活動や指導を行い、まち並みや景観、バリアフリーに配慮した建築行為へと誘導する。また、民間機関との連携を通じて、建築指導の徹底を図り、建築物の安全確保を図る。
- ・景観ガイドラインの策定や意識啓発の取組などを通じて、良好な景観形成に対する市民や事業者に対する理解や配慮を促すとともに、景観に対する目標や建築物などに対する制限などの景観形成に関わるルールづくりを進め、府中らしい良好なまち並みの形成を誘導する。

■重点的取組

- ・周辺環境等に配慮した開発事業が進められるよう、市民・事業者への支援・指導を充実します。

(2) まちの拠点整備

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・府中駅周辺が、市の緑、歴史、文化の象徴である「けやき並木」と調和した中心拠点として機能し、市民や多くの来訪者が訪れ、にぎわいのある魅力的なまちになっています。
- ・市民、事業者、市が協働し、市のシンボルである「けやき並木」を守り、将来の世代に伝えるための取組を進めています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・拠点整備について、考えたり、話し合うなど、事業に協力する。
- ・けやき並木の保護活動などに積極的に参加する。
- ・拠点整備について、市を含め、お互いに連携を図り、魅力ある市街地形成を進めるとともに、イベントを行うなど、ハードとソフトの両面を備えた魅力あるまちづくりを進める。

【市の役割】

- ・けやき並木と調和した魅力ある中心拠点となるよう、府中駅南口地区再開発事業を推進するとともに、市民や事業者と協働し、まちの魅力を創造する取組を展開する。また、市の内外に積極的な情報発信を行い、府中の魅力を伝えていく。
- ・長期的視点に立ち、けやき並木の保護対策に取り組むとともに、けやき並木と調和のとれた景観誘導を進める。併せて、けやき並木通りの歩行者専用道路化を着実に推進したうえで、けやき並木を活用したまちづくりを進め、まちの活性化を図る。

■重点的取組

- ・府中駅南口地区再開発事業の完了をめざし、市の中心拠点としての整備を進め、けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを市民とともに推進します。

(3) 公共交通の利便性向上

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・鉄道、バス、コミュニティバスなどの公共交通機関のネットワークが充実した利便性の高いまちになっています。
- ・バリアフリー化が進み、子どもから高齢者、障害のある人や外国人など、すべての人が公共交通を利用しやすい環境が整っています。
- ・自転車や公共交通機関が広く利用され、環境にやさしいまちになっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・地球環境問題や超高齢社会に対する公共交通機関の重要性について理解する。
- ・自動車利用を控え、積極的に公共交通機関を利用する。
- ・鉄道事業者とバス事業者などは、乗り継ぎの利便性向上、ネットワークの拡充、バリアフリー化などに努め、利用しやすい環境を整備する。

【市の役割】

- ・利便性向上の様々な目的を踏まえた戦略的な交通政策を検討する。
- ・市民への啓発活動や情報提供を行い、公共交通機関の利用促進に取り組む。
- ・乗り継ぎの利便性向上、ネットワークの拡充、バリアフリー化などについて事業者に対して要請を行う。
- ・交通不便地域の解消、高齢者等の交通弱者の交通手段の確保のため、コミュニティバスの運行を行う。

■重点的取組

- ・社会状況の変化を踏まえ、コミュニティバスの運行改善に取り組むとともに、財政負担の縮小に向けた検討を行います。

(4) 社会基盤の保全・整備

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民は、環境や景観、および歩行者や自転車の安全性に配慮された道路を快適に利用しています。
- ・幹線道路のネットワーク化が進むとともに、狭あい道路の解消が進んでいます。
- ・道路や下水道などの社会基盤が、効率よく適切に維持管理され、市民は安心して社会基盤を利用しています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・落ち葉掃除やごみ拾いなど、道路の日常的な維持管理に協力する。
- ・狭あい道路の解消などに向けて協力する。
- ・下水道設備に悪影響を与える油や残飯、ごみなどを流さないよう心がける。

【市の役割】

- ・環境に配慮しつつ都市計画道路や街路の整備を進めるとともに、道路のバリアフリー化を進め、道路交通の円滑化と安全を確保する。
- ・道路の維持管理を適切に行うとともに、車の騒音や振動、雨水の地下浸透、沿道緑化など環境や景観に配慮した道路整備を進める。
- ・老朽化が進む下水道施設の長寿命化や地震対策を計画的に行うなど、適切な維持管理を行い、下水道施設の機能を確保する。

■重点的取組

- ・道路等の基盤施設については、老朽化が進みつつある状況を踏まえて、計画的に長寿命化や補修更新を図ります。
- ・狭あい道路の解消に向けた取組を市民の協力のもと重点的に推進します。

(5) 商工業の振興

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民は身近なところで生活に必要なサービスやものを買うことができ、市外からも買い物に来るような魅力ある商店のあるまちになっています。
- ・府中の歴史、文化、自然などの観光資源が活用され、市民や観光客でまちがにぎわっています。
- ・市内企業の経営の改善が進み、市内経済が活気に満ちています。
- ・市民は安心した消費生活を営んでいます。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・事業者は、市民ニーズを把握するとともに、府中にある観光資源などを活用した府中ブランド品を作り、また、地域や市などと連携し、大きなイベントを市民と連携し開催するなど、積極的な事業展開を図る。
- ・事業者は、市内で経済が循環するよう、市内事業者との取り引きに努める。
- ・市民は、悪質商法や詐欺被害などにあわないよう心がける。

【市の役割】

- ・むさし府中商工会議所と連携し、事業者の経営の改善に向けた情報提供や資金調達などの経営基盤強化支援を行う。また、起業に対する支援を行う。
- ・商店会へのアドバイザーの派遣や情報提供、イベントの開催やハード整備の支援を行い、商店会の主体的な取組を促進する。
- ・技術革新や新製品開発、異業種交流など、技術の向上と経営効率化に対する支援を行い、工業の振興を図る。
- ・豊かな自然環境、歴史的な名所、伝統的な催し、様々な文化施設などの観光資源を活かした観光振興を、府中観光協会や市民、事業者との協働により進める。
- ・市民が健全な消費生活を営むために必要な知識や情報を提供するとともに、トラブルや疑問に対応するための相談を充実する。

■重点的取組

- ・地域経済の活性化を図るため、商店街の振興に向けた支援や地域工業の育成などに努めます。

(6) 都市農業の育成

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・府中の特産品ブランドが確立され、市民だけではなく、市外の方にも知られています。
- ・農業の担い手が、意欲を持って農業経営に取り組み、新鮮で安全な農産物を供給しています。
- ・市民は、農地が果たす環境や防災など多面的な機能の重要性を認識し、府中産農産物を購入するなど、地産地消を通じて府中の農業を支えています。
- ・農業者、市民、市などが連携し、次の世代に府中の農業を引き継ぐ取組を進めています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市民は、都市農業の重要性や農地の持つ多面的な機能を理解する。また、府中産の農産物の購入や、農業ボランティアとして府中の農業を支える取組を進める。
- ・農業者は、環境に配慮した農業に努め、新鮮で安全でおいしい農産物を供給する。また、情報発信やイベントの開催などを通じて、府中の特産品を知る機会を増やす。大学や高校、商店や飲食店などと連携し、ブランドづくりや商品開発、新しい生産技術の導入、販路拡大を進める。
- ・農業者は、市と協働して、市民が広く農業にふれあえる機会を提供する。

【市の役割】

- ・生産緑地保全や用水の管理支援などを通じ、年々減少する農地の保全を図る。農業者の新技术の導入や経営改善を支援するとともに、農業生産団体や後継者組織の活動を支援し、農業の担い手の確保・育成を支援する。
- ・直売所の拡充や学校給食での府中産農産物の使用拡大など、地産地消を推進する。事業者と大学などとの連携を図り、ブランドイメージの確立など、府中産農産物の流通拡大を支援する。
- ・イベントや体験農業などを通じ、都市農業に対する市民の理解と意識の啓発を図り、府中の農業や農地を守り育てる意識を醸成する。

■重点的取組

- ・農地を将来に残していくため、農業者の経営改善や後継者の育成に努めるとともに、府中産農産物の流通拡大に向けたブランド作りや農業体験事業など農業への意識啓発を図り、都市農業の振興に努めます。

Ⅱ 行財政運営の大綱

(1) 市民の参画意欲を高める市政運営

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市は、多様な市民層に適した分かりやすく、見やすく、より関心が持てる方法で情報を提供しています。
- ・全ての市民が市の情報を利用することができます。
- ・市民は、定期的開催される市長や副市長との懇談会や市政モニター等に積極的に参加し、市と身近な対話ができています。また、市も積極的に市民の意見を政策に取り入れています。
- ・市民がまちづくりに参画できる仕組みや環境が整い、多くの市民が市政に参画し、市民と市との協働による市民主体のまちづくりが進められています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・広報や市のホームページの情報を活用したり、懇談会やパブリックコメントなどへの積極的な参加など、市政に関心を持ち、情報収集や市民参画に努める。
- ・市政への関心が低い市民を巻き込み、共に市民協働を進める機運を高めていく。

【市の役割】

- ・市政に関する考え方や情報について、市民への説明責任を十分に果たす。また、分かりやすく、かつ多様な市民層に合わせた様々な媒体を用いて情報提供し、市民が情報を入手しやすい環境をつくる。
- ・市民の意向・提言を市政運営に活かすため、様々な手段による広聴活動を推進するとともに、より多くの市民の様々な視点や角度から意見を収集するよう努める。
- ・市は、市民の意見に対し、フィードバックを行い、その内容を公表することにより、市民の意見が市政に反映されていることを確認できる環境を整える。
- ・より多くの市民が市政に参画できる仕組みや環境を構築し、市民と市との協働による市民主体のまちづくりを推進する。

■重点的取組

- ・市政の情報を多様な媒体で誰にでもわかりやすく発信するとともに、市民との意見交換の場を設けるなど様々な手段で広く市民の声を聴取します。

(2) 経営的な視点に立った市政運営

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・総合計画に示した目標達成に向け、進捗状況と社会の変化を踏まえた柔軟で迅速な意思決定が行われ、経営資源を効果的・効率的かつ適正に活用した市政運営が行われています。
- ・府中市職員は、「全体の奉仕者」としての誇りを持ち、目標を持って自律的に行動しています。そのために、市民の声を聞き、市民から信頼され、市民との協働を進めることができる職員になっています。
- ・市民がそれぞれ主権者として、義務と責任を果たすとともに、市政への参画をより進め、市の一員であることを実感できる市政運営が行われています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・納税者である意識を常に持ち、市政や税金の使われ方に関心を持つ。
- ・市の施策や事業・予算などに関して、自ら積極的に情報を収集し、適正であるかを点検する。
- ・市の行財政に関して、市民の立場からの提案を行う。

【市の役割】

- ・総合計画の進捗状況を行政評価などの仕組みで的確に把握し、財政状況や社会情勢の変化、市民ニーズなどを踏まえた上で、次年度の事業計画を立案する P D C A サイクル^{*}を確立するとともに、実効性の高い組織づくりを進めることにより、経営的な視点に立った市政運営を推進する。
- ・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員を育成するため、職員の能力開発や意識改革を進める。
- ・長期的な視点に立ち、将来世代に負担を残さないよう、市が保有する公共施設や社会資本などの公共資産の維持管理および更新を推進する。

■重点的取組

- ・限られた財源の中で、公共施設の統廃合や複合化などを進めることにより、効果的・効率的かつ公平な施設の活用が実現できるよう、市民とともに公共施設運営に取り組みます。

^{*}P D C A サイクル…計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスを順に実施することで、継続的に業務改善等を行うマネジメント手法です。

(3) 継続的かつ安定的な市政運営

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民は、丁寧でわかりやすい窓口サービスと、情報通信技術を活用した利便性の高い行政サービスにより、様々な市民サービスを適切に利用できます。
- ・市政を運営するために必要な各種事務や手続が適切に行われ、透明性が高く、効率的な市役所になっています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・各種証明書の自動交付機や施設予約システムなど、便利なサービスを積極的に利用するとともに、利用者の立場からその改善のための提案を行う。

【市の役割】

- ・個人情報の適切な管理を推進するとともに、適切な文書管理を行い、情報公開の迅速化、効率化を図り、透明性と公正性ある市政運営を展開する。
- ・統計調査などの基礎情報を収集整理し、政策判断などに利用しやすい環境を整える。
- ・情報通信技術を活用した行政サービスの利便性向上、および行政事務の効率性向上を図る。

■重点的取組

- ・市民の目線による窓口対応の改善に向けて、窓口業務の効率化や効果的な対応体制の推進に取り組みます。
- ・適切な文書管理を行う上で、有効な手段である文書管理システムについて、導入経費やランニングコストの費用対効果を見極めて、導入の検討を行います。

(4) 健全財政による持続可能な市政運営

■めざすまちの姿 ～平成 33 年のまちの姿～

- ・市民の理解のもと、課題を先延ばしせず、スピード感を持って歳入確保、歳出削減に取り組み、中長期的な視点に立った健全で持続可能な財政運営ができています。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・公平で効率的な収税に納税者の立場から協力する。
- ・市の財政状況を理解し、それに基づいて市民が分担すべきこと、できることを検討し、実行する。また、わかりやすい情報の公表形態などについて考え、要望していく。

【市の役割】

- ・多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政需要などに的確に対応するため、自助、共助、公助のバランスの改善や効率化の徹底により歳出の適正化を図る。
- ・市税等の収納率向上に取り組むとともに、市独自の法定外目的税や広告料収入、ネーミングライツ制度*などの導入や、未利用市有地の処分及び有効活用、公共施設の民間譲渡及び売却、利用者の負担のあり方の見直しなどにより、歳入確保を図る。
- ・公平かつ公正な課税を行うとともに、市民が納税しやすい環境を整え、収納率の向上に努める。
- ・中長期的な視点に立った財政計画に基づく財政運営を行うとともに、有効な財源配分に努めるほか財政状況などについてわかりやすく市民に説明する。

■重点的取組

- ・中長期的な視点に立った財政見通しに基づいた財政運営を行い、将来にわたっての健全財政の確保に努めます。
- ・市民ニーズや新たな行政需要などに対応できる健全で持続可能な行財政運営を行うため、徹底した行財政改革を推進します。
- ・市の財政状況についてわかりやすく説明することに取り組み、市民の理解を促します。

*ネーミングライツ制度…スポーツ施設等の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与するもので、いわゆる「命名権」と呼ばれるものです。

第4章 基本構想の実現に向けて

1 協働によるまちづくり

1. まちづくりのあり方

わたしたちは、身近な地域課題の解決や自分たちの生活をよりよくするために、自分たちの意思と責任にもとづいてまちづくりのあり方を決めることができます。

これまでは、わたしたちは、まちづくりや地域課題に対して行政に頼り、自ら考え、行動することが少なくなっていました。しかし、近年、地域社会の課題が複雑かつ多様化する中で、これらの課題に行政だけでは十分に対応することができない場合が多くなってきています。

地域には本来、身近な地域課題を解決するために、地域住民が自発的に活動し、お互いに助け合う相互扶助の仕組みが存在していました。これからのまちづくりは、このような住民自治を取り戻し、お互いに地域で支えあうとともに、市民一人ひとりがまちづくりの主角として、そのあり方について真剣に考え、行動を起こしていくことが求められます。

2. 協働によるまちづくり

まちづくりの推進に当たっては、市民、自治会などの地域コミュニティ、NPO、事業者、市などの地域の構成主体が、まちづくりの方向性を共有し、それぞれの持てる力を発揮し、お互いに連携、協働することが必要です。

市は、市民の負託を受けた公共の担い手として、公共の核としての役割を担い、市民がまちづくりの主体としての役割を担うことができるよう、協働によるまちづくりを一層推進していきます。

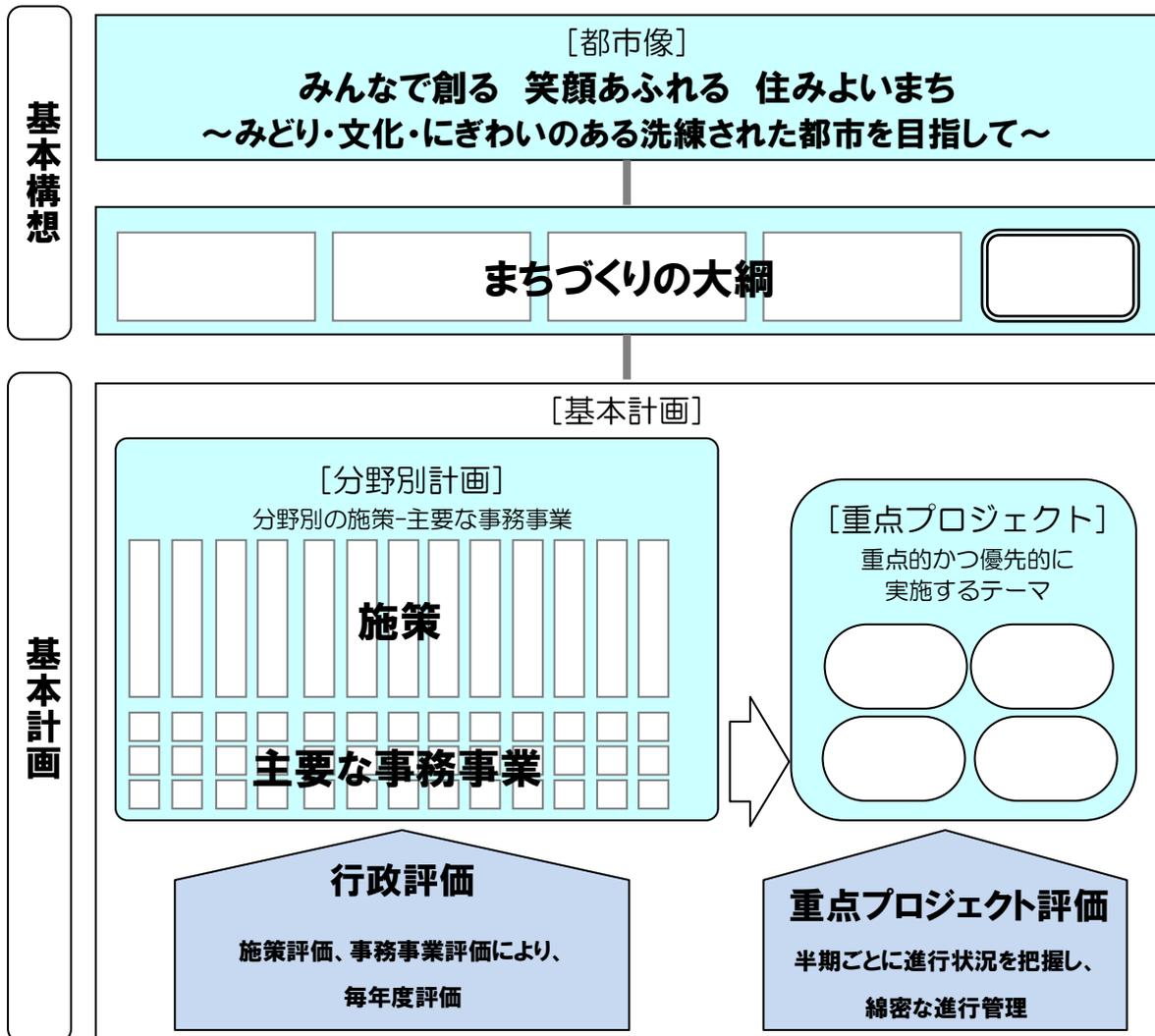
<協働によるまちづくりにおける市民と市の役割>

市民の役割	市の役割
<ul style="list-style-type: none">・市政に関心を持ち、市のことについて知る。・市民は、まちづくりの主角として、まちづくりについて考え、行動する。・地域における公共の担い手として、市民、自治会、NPO、事業者などが、それぞれの特性や力を生かし、自分たちのめざすまちを実現するため、協働する。	<ul style="list-style-type: none">・多様な主体のまとめ役としてまちづくりを推進する。・協働によるまちづくりの意義や市の状況について積極的に情報提供する。・双方向のコミュニケーションを確立し、市民との信頼関係を強化する。・様々な方法で市民の意向を把握し、政策に反映させる。・自治会、PTA、NPOなど多様な主体の連携と自立を支援する。・<u>近隣の大学や事業者などの地域貢献活動を促進し、必要な支援を行う。</u>

2 進行管理について

総合計画の進行管理に関する市の取組としては、行政評価システム及び重点プロジェクト管理システムを核としたマネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。

また、総合計画の進捗状況を把握するための市民意識調査に加え、総合計画の進行管理・評価段階での市民参加の手法を検討し、市民との協働によるまちづくりを推進します。



●市内部のマネジメントにおける進行管理

・重点プロジェクト進行管理：半期ごとに進行状況を把握して綿密な進行管理を実施し、結果を市民に公表します。

・行政評価：施策評価及び事務事業評価を毎年度実施し、結果を市民に公表します。

●市民との協働による進行管理

・市民意識調査：総合計画の各基本施策に対する市民の満足度や重要度を尋ねるアンケート調査を毎年度実施し、その進捗状況を把握するとともに、毎年の施策展開に生かします。

・市民参加による外部評価：総合計画の策定や実施段階に加え、総合計画の実施状況の評価し、見直しを加えていく段階にも、市民が直接的に関わる仕組みの構築を目指します。